

組合・中小企業を
応援します!

月刊中央会

2024 June

6

第797号

月刊中央会 オー

動くつなぐ 結ぶ
組合・中小企業を
サポート



連携組織活路開拓調査・実現化事業 神戸市管工事業協同組合・三田レザー普及組合

特集》令和5年度活路開拓事業の成果報告

■お知らせ

- ◇マイナンバーカードと健康保険証の一体化
- ◇GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト
- ◇地理的表示(GI)保護制度について
- ◇事業再構築補助金第12回公募

■情報レポート

県内中小企業は、非製造業を中心に改善するも、厳しい状況が続く。

■中央会からのお知らせ

- ◇「アサーティブ・コミュニケーション習得セミナー」受講者募集

■コラム

- ◇中小企業のための経営レポート「コンプライアンス経営」
神戸経営研究所 代表 塔筋 幸造

■中央会からのお知らせ

- ◇令和6年度連携組織活路開拓調査・実現化事業(第2次募集)
- ◇海外取引拡大支援補助金の公募

■中央会からのお知らせ

- ◇令和6年春の叙勲・褒章受章者
- ◇令和6年兵庫県功労者表彰

中央会からのお知らせ

兵庫県中央会の関係者29名の方が受章の栄に浴されました。
心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご健勝と一層のご活躍を祈念いたします。

令和6年春の叙勲・褒章受章者

(敬称略・順不同)

旭日双光章	桂田 重信	神戸梱包事業協同組合	理事長
	柳本 一郎	兵庫県調理食品協同組合	理事長
旭日単光章	角南 忠昭	神港貿易産業協同組合	理事長
瑞宝単光章	川口 眞範	兵庫県自動車車体整備協同組合	監事
	川崎 隆一郎	兵庫県パン商工組合	相談役理事
黄綬褒章	井出 光一	兵庫県鋳螺釘工業協同組合	副理事長
	桑田 直宏	兵庫県繊維品小売商業組合	副理事長
	田中 正美	兵庫県農業機械商業協同組合	理事

令和6年兵庫県功労者表彰

(敬称略・順不同)

健康功労	櫻井 義明	兵庫県鍼灸マッサージ師会	副会長
生活消費功労	山尾 久夫	兵庫県理容生活衛生同業組合	副理事長
産業振興功労	塔筋 幸造	兵庫県中小企業診断士協会	副会長
	内橋 建作	兵庫県電設資材卸業協同組合	副理事長
	田中 克郎	兵庫県電機商業組合	専務理事
	河野 忠友	日本ケミカルシューズ工業組合	理事長
	角野 康一	神戸鉄工団地協同組合	理事
	横道 純次	神戸市機械金属工業会	元副会長
	福永 稔	株式会社薫寿堂	代表取締役会長
労働・技能功労	藤谷 良樹	神戸鋳金工業株式会社	代表取締役
	大谷 毅	兵庫県瓦工事業協同組合	理事
農林水産功労	河合 慎治	団地協同組合神戸木工センター	副理事長
	廣瀬 啓志	兵庫県農業機械商業協同組合	理事
食品流通功労	岩崎 典治	兵庫県菓子工業組合	副理事長
	鎌田 茂伸	兵庫県清涼飲料協同組合	理事
	財木 洋二	神戸水産物卸協同組合	常任理事
	瀬川 徹	兵庫県乾麺協同組合	副理事長
	津田 保雄	神戸生鮮食品商業協同組合	理事
まちづくり功労	寶谷 啓介	兵庫県パン商工組合	副理事長
	井野 克彦	兵庫県屋外広告美術協同組合	理事長
	増田 忠	兵庫県管工事業協同組合連合会	理事

役職は機関誌発行時のものです

中小企業のための 地震・津波の補償「地震特約」

ひょうご共済の火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

ひょうご共済 地震特約

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

月刊中央会

オー

兵庫県中小企業団体中央会時報第797号(2024年6月5日発行)毎月1回5日発行
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館3階
本情報誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部33円(会員の購読料は会費に含まれています。)

TEL 078-33312045



兵庫県中小企業団体中央会
https://www.chuokai.com

令和5年度連携組織活路開拓調査・実現化事業

～中央会の支援事業で取り組んだ内容をご紹介します～

成果報告 VOL.2

①きっかけ ②取り組み内容 ③支援の結果や今後について

テーマ	管工事業界のイメージ向上と若年層向け情報発信手段の調査及び開発
-----	---------------------------------

①イメージ向上と人材確保のために

これまでの取り組みとして、組合及び組合員の存在を知ってもらうことを目的にホームページの開設や、水道週間や下水道の日には、行政と一緒に市民向けのPRイベントへの参加等を行ってきた。

しかし、まだまだ業界としての発信力が乏しく、なかなか認知度向上につながっていない状況であった。また、業界の問題として、高額な修理費を請求する一部の悪質業者の存在が管工事業界の社会的イメージを低下させていた。加えて、管工事業のみならず建設業全体として技術者の高齢化が進んでおり、若年層の入職確保が喫緊の課題となっていた。

こうした状況を打破すべく、この度、業界のイメージ向上と若年層確保に向けての情報発信手段の調査及び開発を目的に本事業に取り組んだ。

②取り組み内容

○情報発信専用の新たなホームページを開設 (<https://action-for2030.com>)

新たに業界のイメージ向上及び次世代の担い手に管工事業に興味をもってもらいたくための専用ホームページを開設。組合内で開催した「おもしろ動画コンテスト」の最優秀作品を掲載するなどしている。消費者へのPRツールとするとともに、次世代の担い手に管工事業界に興味をもってもらえるための情報を発信していく。

○オリジナルキャラクターの制作

若年者に親しみをもってもらえるようなイメージキャラクターを制作。イメージキャラクターを掲載したクリアファイルを作成し大学生に配布。業界のPR活動を行った。今後は、さらにこのイメージキャラクターを活用して、業界の周知を図っていく予定である。

○大学との連携

若年層向けの情報発信手段について調査研究することを目的に、地元の大学と連携し、大学生によるワークショップを開催した。大学生ならではの柔軟な発想による提案を採用し、今回は動画の制作と配管を使用した文字アートを作成した。今後開催されるイベントでの展示やSNSで配信するなどして、若年層への業界PR活動に活用していく。また、ワークショップで大学生が作成した動画についても専用ホームページに掲載している。

③新しい取組や技術を積極的に取り入れ、業界への貢献を継続していく

今回、大学生によるワークショップを開催したことにより、業界のイメージ向上やPR方法のヒントを得ることができた。今回は採用できなかったアイデアを更にブラッシュアップして今後の活動につなげていく予定である。将来的な構想としては、未経験者や新入社員向けのトレーニングシステムを研究・開発し、ベテラン職人等の技を仮想空間の中で体験しながら管工事の基礎を習得できるシステムを作りたいとしている。そのためにも、まずは、管工事業界に興味をもってくれる若者を増やすべく、引き続き、VRを活用した業界PRのためのコンテンツの研究・開発をしていく。

【組織概要】

組合(グループ)名	神戸市管工事業協同組合
住 所	神戸市兵庫区下沢通3丁目4-25
ホームページ	https://www.mizu.or.jp



①きっかけ ②取り組み内容 ③支援の結果や今後について

テーマ	情報発信力強化による加入率の向上への取り組み
-----	------------------------

①新しいステージに向けた情報発信力強化

当組合は、社会保険労務士事業者が集まり、法定団体である兵庫県社会保険労務士会の補完的な組織として2013年1月に誕生した。

組合では、労働相談や管理(業務委託)等、本会では取り扱えない収益性をもった公共性のある活動を行っている。

組合として一人でも多くの仲間を増やすためには、兵庫県社会保険労務士会会員に対して社会保険労務士業務に関する内外の事情や情報に関する総合的な広報活動や調査、研究、政策の提言等、組合の意義や活動に関する情報を発信することが重要となる。

そのためには情報発信力の強化が必要となり、またそれが組合員の活動基盤の新たなステージを築くことにもつながると考え、本事業に取り組んだ。

②委員会を立ち上げ、利用促進につながる会員専用ページを構築

本事業では、委員7名による委員会を立ち上げ、現状のホームページのシステムでは備わっていない組合員(賛助会員を含む)のみが閲覧可能なページ(会員専用サイト)を構築し、そのページにおいて組合員のみ参加することができる研修会や、先進企業の見学会といった福利厚生事業、創業時の支援を行うことができるコンテンツや内容の検討などを行った。またスマートフォンへの対応やわかりやすいサイト構成検討、組合員の利用マニュアルを作成することで、更に利便性を高め、組合員の利用促進を図った。

また、一般のページ(会員専用サイトを除く)においても、利用者に必要な情報をタイムリーに伝えられるようサイト運営体制についても検討を行い、令和6年4月にホームページが完成した。

③情報発信の強化により、新規加入促進を目指す

ホームページ構築をきっかけとして、社会保険労務士業務に必要な情報を時間や場所に関係なく受発信することで、組合員同士の情報交流のきっかけとするとともに、サイトを通じた共同受注事業の入口として組合員の新たな事業活動の拡大を図っていくツールとしていきたい。

また、これまでは紙ベースでの発信であった広報活動を、Web発信に切り替えることで、経費削減、時間短縮を図る。さらには、サイトを活用した物品の購買事業を新たに行うことで、これを事業者のメリットとし、新規加入促進を図ってきたい。

【組織概要】

組合(グループ)名	兵庫社労士協同組合
住 所	神戸市中央区下山手通7丁目10番4号
ホームページ	https://srk.sr-hyogo.gr.jp/



特集

特集

①きっかけ ②取り組み内容 ③支援の結果や今後について

テーマ 三田牛の原皮を活用した特産品の試作開発

①地域経済の活性化を目的とした原皮の活用

当組合では、三田牛の原皮を廃棄せずに「三田レザー」として活用し、地域経済の活性化を目指している。畜産農家の後継者不足という課題に対して、畜産農家への還元ができることを活動のマイルストーンとしてきた。

②サプライチェーンの構築を想定した試作品開発

今回の取り組みでは、地域での生産体制を整えるために、地元で試作開発を行い、サプライチェーン構築の可能性を探った。革小物の生産においては、マグネットを使った工夫や縫製の工程の最適化により、量産が可能であることが判明した。一方で、靴など特殊な工程を要する製品については、外部地域での生産が必要となることも判明した。

③三田レザーの更なる発展を目指し

今後も三田レザーの価値を顧客に伝えるために、さらなる工夫や提案が求められる。多くの試作品の用意やブラッシュアップ、さらには記念品作成の提案などを行っていくことが期待される。

【組織概要】

組合(グループ)名	三田レザー普及組合
住 所	三田市富士が丘 2-9-80
ホームページ	https://zensten.com/



特集

健康保険証は2024年12月2日に廃止

マイナ保険証
始まっています!

医療機関の受診は
マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの



今から使おう!マイナ保険証 なにが変わったの?

メリット 1 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。(本人が同意した場合のみ)



医師の声 Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか?

A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります。他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

お知らせ

メリット 2 手続きなしで高額の窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。(本人が同意した場合のみ)



患者の声 Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を利用して、どのようなメリットを感じていますか?

A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました。急に入院することになり、協会けんぽに限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶【何が便利になるの?メリット編】

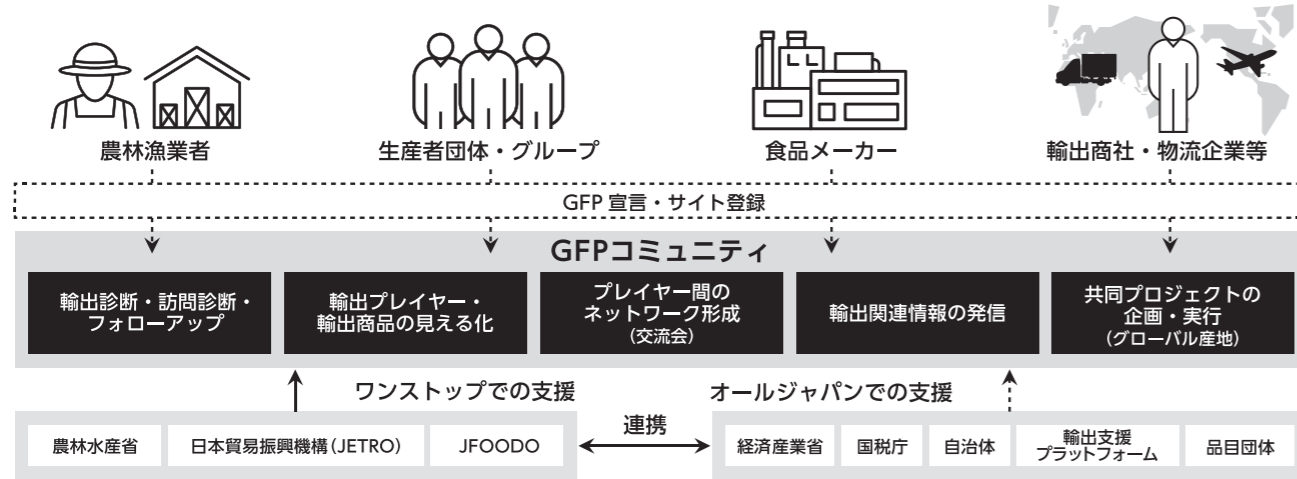


全国健康保険協会
協会けんぽ

GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト

GFP(ジー・エフ・ピー)とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

農業や漁業、さらに林業や食品加工それぞれに携わる生産者の方々。商社や流通業者など売り手の方々。そして政府。みんなで一丸となって、輸出に取り組んでいく。そのために生まれたのが「GFP」です。全国の熱意ある生産者をコミュニティ化し、診断することで必要で最適な情報を届けていきます。そして産地形成支援、業者とのマッチングなどを行うことで、実際に輸出の成功事例をつくっていきます。



お問い合わせ先 近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 電話番号：075-414-9025 (直通)

地理的表示 (GI) 保護制度についてご存じですか？

GIマークは国が認めた地域の逸品の証です！

「地理的表示保護制度(GI保護制度)」とは、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品を地域の知的財産として保護する制度です。

地理的表示として国に登録されると、登録された産品の名称が保護されます！



- GI登録でこんな効果が期待されます
- 知的財産として保護され、模倣品が排除されることでブランド価値を維持・向上
- 地域の価値ある特産品としての認知度が向上、取引や生産者の増加
- 自らの産品の価値を再認識し、品質管理が重要という意識にもつながる

お問い合わせ先 近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 電話番号：075-414-9025 (直通)

事業再構築補助金第12回公募の概要

第12回公募では、既存の事業類型を見直し、今なおコロナの影響を受ける事業者への支援及びポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者に対して支援の重点化を行います。

コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者等への支援として「コロナ回復加速化枠」を創設し、今なおコロナの影響を受ける事業者への支援を重点化します。また、成長分野への事業再構築やグリーン分野での事業再構築等を行う事業者への支援として「成長分野進出枠」、国内サプライチェーン及び地域産業の活性化に取り組む事業者(製造業)への支援として「サプライチェーン強靱化枠」を措置するなど、ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者の取組を重点的に支援していきます。

第11回公募まで	成長枠 産業構造転換枠	グリーン成長枠 エントリー・スタンダード	物価高騰対策・回復再生応援枠	最低賃金枠	サプライチェーン強靱化枠
第12回公募	成長分野進出枠		コロナ回復加速化枠		サプライチェーン強靱化枠
	通常類型	GX進出類型	通常類型	最低賃金類型	
対象	・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者 ・国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者	・今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者	・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者	・ポストコロナに対応した、国内サプライチェーンの強靱化に資する取組をこれから行う事業者
補助上限	3,000万円 (※4,000万円) ※短期に大規模引上げを行う場合	中小：5,000万円 (※6,000万円) 中堅：1億円 (※1.5億円) ※短期に大規模引上げを行う場合	2,000万円	1,500万円	3億円 (※5億円) ※建物費を含む場合
補助率	・中小企業1/2 (※2/3) ・中堅企業1/3 (※1/2) ※短期に大規模引上げを行う場合	・中小企業1/2 (※2/3) ・中堅企業1/3 (※1/2) ※短期に大規模引上げを行う場合	・中小企業2/3 ・中堅企業1/2	・中小企業3/4 (一部2/3) ・中堅企業2/3 (一部1/2)	・中小企業1/2 ・中堅企業1/3
対象経費	●建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費・専門家経費、広告宣伝費・販売促進費、研修費、廃業費 ※廃業費は成長分野進出枠(通常類型)のみ				●建物費、機械装置・システム構築費

卒業促進上乗せ措置：中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者を支援
中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置：継続的な賃金引上げ及び従業員増加に取り組む事業者を支援

スケジュール

- 公募期間
 - ・公募開始：令和6年4月23日(火)
 - ・応募締切：令和6年7月26日(金) 18:00
 - ・補助金交付候補者の採択発表：令和6年10月下旬～11月上旬頃(予定)
- 電子申請の準備

申請はJGrants(電子申請システム)で受け付けます。GビズIDプライムアカウントの発行に時間を要する場合がありますので、早めのID取得をお勧めします。GビズIDプライムアカウントは、以下のホームページで必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

新型定期預金 マイハーベスト

高めの金利設定(当金庫内比較) | 1年、2年、3年から期間が選べる | お預け入れは50万円から

商工中金

●神戸市役所南側西入る

神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

●市民会館東隣

姫路支店

〒670-0015 姫路市総社本町111
☎079(223)8431

●JR尼崎駅北口すぐ

尼崎支店

〒661-0976 尼崎市潮江1-2-6
JRE尼崎フロントビル10階
☎06(6495)1666

情報レポート

令和6年5月10日集計

概況 県内中小企業は、非製造業を中心に改善するも、厳しい状況が続く。

内閣府が4月23日に公表した月例経済報告では、景気はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。一方、兵庫県内の中小企業では、DI値4指標の内、景況、売上は悪化となったが、収益、資金は改善した。円安によるコスト増大並びに人手不足の対応など県内中小企業の経営環境は、引き続き厳しい状況が続いている。

業種別景況天気図(前年同月比) 令和6年4月(5月集計)分

項目	景況	売上	収益	資金
製造業	-29%	-26%	-32%	-21%
非製造業	-6%	9%	-3%	3%
総合	-18%	-9%	-18%	-9%

県内の景況	快晴	晴れ	曇り	雨	大雨
マーク					
基準(01値)	30以上	10以上~30未満	-10以上~10未満	-30以上~-10未満	-30未満

業界の声

製造業

繊維工業..... 諸物価の高騰に伴うコスト増加、今後の電力料金値上げ等、製造業者の負担が大きくなっている。

印刷..... 4月は年度末の繁忙も早々に落ち着いた状況であった。組合員からは、極端な物価高騰は落ち着きつつある反面、雇用の不足感が強まっているとの声もあり、採用の確保と賃金の見直しに動く会社が出てきた。

化学・ゴム..... 操業度・稼働率等は若干ではあるが改善されている。反面、過度な円安によるコスト増大、加えてインフレによる消費者の買い控え等がみられ、業界全体としては景気が上向いたとは言いづらい。

鉄鋼・金属..... 4月度の国内受注は落ち込む。今年は海外受注の売上高・収益は減少した。経営的に苦しい状況である中で従業員の見直しを上げたため資金繰りも悪化した。稼働日数の少ない5月に売上を上げて資金繰り回復を目指す。

一般機器..... 組合員企業においては業種により業況にバラツキが見られるとともに物価の上昇、円安の進行、資材関係の値上げ等もあり組合員各企業を取り巻く環境は相変わらず厳しいものになっている。

輸送機器..... 前年同月比2.8%の増収であった。当月の売上高としては先月より改善されている。売上高は2月以降毎月、前年度を若干上回った状況が続いている。ただ、減収部門を増収部門がうまくカバーできている状況なので楽観視することなく、注視していきたい。

非製造業

卸売業..... 2024年配送問題と騒がれているが、今の所何の変化も見られずパツとしない。梅雨模様のように思われる。給与を少しでもアップしたいと願っているが、大量販売を目標にすると粗利が低下する。

サービス..... 年度がかわったことで従業員の数にも影響があった。花見を目的としたお客様も多かったが全体的に好転したとは言えない景況である。

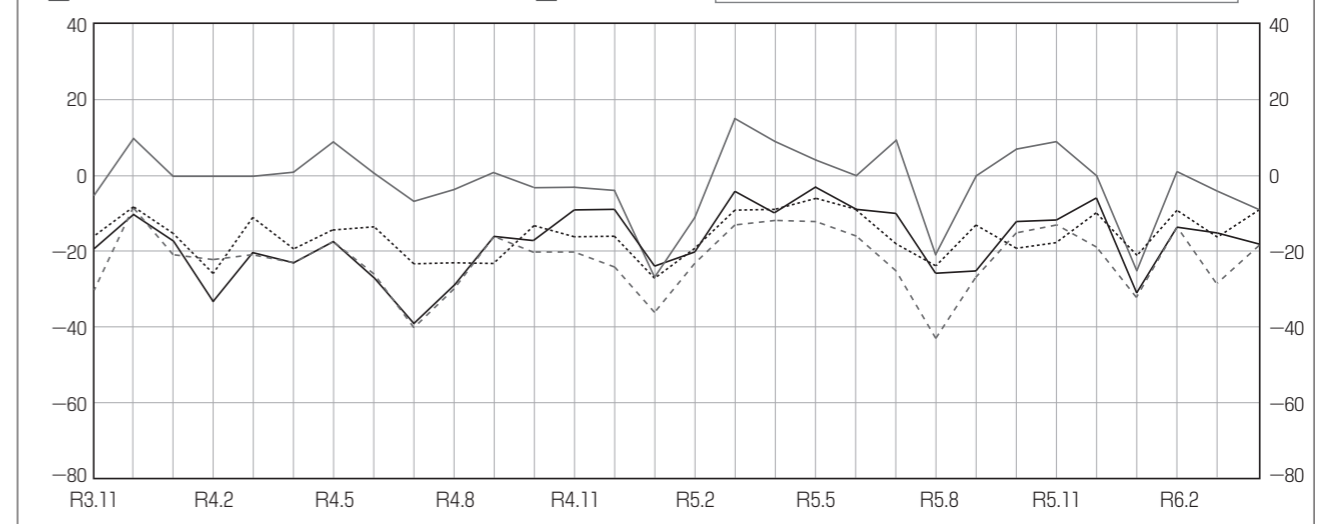
商店街..... さくらの開花が遅れたことにより、さくら目当ての観光客が2回に分かれて4月も多くお見えになることで売上UP。特に飲食業、4月から食料品を中心に値上げがあり、それに伴って販売価格がUPする業種も。小売は相変わらず厳しい。

建設業..... 4月は年度初めということもあり、少し落ち着いた状態で、修繕受付も少なかった。今年は若年層の方の現場見学や一般市民向けのリアルイベントを計画している。

運輸業..... 例年通り、新年度になり貨物量は減少。ゴールデンウィーク直前も期待外れに終わったにも拘らず、時間外労働上限規制の関係で人手不足という状況である。軽油価格も値上がりとなり、2024年度は最悪のスタートである。

その他..... 売上高は前月より減となり、予想値を下回り、先を見通せない状況である。足元の物件に日々振り回されているように感じる。

景気動向(前年同月比)の推移 DI図



「アサーティブ・コミュニケーション習得セミナー」受講者募集

自分と相手を尊重しながら意見を交わす「アサーティブ・コミュニケーション」について学ぶことができます。アサーティブ(assertive)とは主張をするという意味ですが、攻撃的になることなく・イエスマンになることもなく、素直に自己主張をしようというものです。

<このような方におすすめです>

- グローバル・スタンダードなコミュニケーション力を身につけたい方
- 他部署に仕事の依頼をスムーズに行えるようになりたい方
- 言いにくいことが言えず、仕事が滞ってしまう方
- 誘いや頼まれごとを上手に断りたい方

日時：第1回 2024年7月12日(金)
第2回 2024年9月26日(木)
いずれも13:30~17:00
※2回シリーズのためどちらか一方のみの参加は不可

場所：第1回兵庫県民会館 12階 1202号室
第2回兵庫県民会館 9階 902号室

対象：兵庫県内の中小企業者

受講料：無料

定員：先着32名(事前申込制)

申込締切：2024年7月5日(金)



詳細はこちら▶ <https://www.chuokai.com/assertive/>

保証料の上乗せにより経営者保証が不要となる制度のご案内

事業者選択型経営者保証非提供制度

- ▶ 一定の財務要件等を満たす方が、保証協会の保証制度等*1 をご利用いただく際、希望により所定の保証料に0.25%または0.45%の上乗せを行うと、経営者保証が不要となります。
- ▶ なお、上乗せ保証料の一部について国からの補助(今年度は0.15%相当額)が受けられる「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度*2」をご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

*1 一部対象外となる保証制度等があります。 *2 令和9年3月31日までの時限措置

詳細は、当協会HPをご覧ください。各事務所・支所にお問合せください。

HPはこちらから▶



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195
神戸市中央区浪花町62番地の1
TEL.078-393-3900(代表)



中小企業のための 経営レポート

コンプライアンス経営 [お客様に聞く重要性]

神戸経営研究所 代表 **塔筋 幸造** (中小企業診断士・MBA経営管理修士)

最近特にコンプライアンス(法令遵守)の考え方は社会全体に浸透してきています。

駐車禁止の取り締まりやハラスメントに対する厳格化などはその例と言えるでしょう。

中小企業経営をしていると、融通が利かなく感じたりコストが掛かると思ったりすることもあります。

昔に比べて自由度が減ったと考えるか、より公明性が増したと考えるかは人それぞれかもしれません。

事業における事例をお話ししましょう。

ソフトウェア会社の例ですが、アプリケーションソフトを販売している会社は、ある種モノづくりの企業ともいえます。

厄介なことに、デジタル商品はコピーをしても劣化しない同じものができてしまいます。

1台のコンピューターに1本のソフトが必要であるというのは、とても正しいことなのですが簡単に複製ができるので、悪意ではないまでも複数の利用が横行していました。

また悪質なものは、それを販売する輩も現れていました。

インターネットでわからないように非常に安価で売られることもあり、発見する都度対応してはいるものの、いちごっこの状態でした。

そんなある日警察から連絡があり、複製をしている業者を取り締まりたいとのことでした。

窃盗罪となるために被害届が必要だということです、すこし不安もありながら、確かに正しい権利の主張だとの思いで、被害届を提出し内偵が進んだ半年後には検挙されました。

多少の紆余曲折があったのですが、この事件を契機に不当な販売は影を潜め、コンプライアンスの精神は、ユーザー様に少しずつ浸透していったといえるでしょう。

もちろん権利を主張するためには、義務も果たさなくてはなりません、他社の権利を侵害しないように自分の会社内での他者のソフトの使用やルール作りをお客様目線で見直していったのです。

するとあることに気づきました。例えば必要な本数のソフトウェアを買うと、あまり使わないマニュアルの保管場所が大変だということや、バージョンアップのための費用が一時的になることなど利用者からみた費用の平準化ができないということです。

そこで一計を案じて「サブスクリプション」の制度を考案して提供したところ、大口の顧客からのオファーがあり、上場会社との契約が成立しました。

正にウィンウィンの関係ができたのです。

よき行いには、よき人が集まるといったところです。

P. F. ドラッカーの言葉に

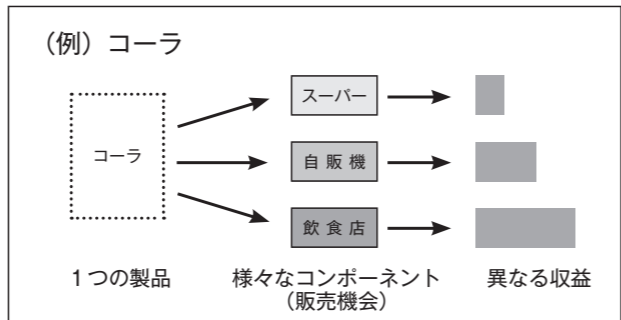
「顧客からスタートしなければならない」というものがあります。

顧客や市場について、企業が知っていると考えていることは、正しいことよりも間違っていることのほうが多い。

顧客や市場を本当に知っているのは、ただ一人であり、「顧客本人である」というのです。

マルチコンポーネント利益モデル

- ・同じ製品で異なる販売機会を持つ
 - ・顧客は購買機会に応じて異なる購買行動を示す(同一製品を違う価格や方法で購入)
- お客様は、新しい需要や価格感応性を示してくれます。



顧客に耳を傾けるのはとても重要です。その際、ぜひコンプライアンスの重要性も考えてください。

コンプライアンス(法令遵守)は、①企業の信頼性を高め、投資家や顧客に安心感を与えます。

また②社会的に責任を果たしていると認識され、良好な評判をつくりやすくなります。これは、ブランド価値や顧客ロイヤリティにも影響を与えます。

そして③従業員に対して、職場環境を改善することができますし、法的基準を守ることによって自己満足感を得ることができモチベーションがあがります。

プロフィール
Profile



神戸経営研究所 代表 **塔筋 幸造**
(中小企業診断士・MBA経営管理修士)
【経歴】
神戸大学経営学部卒業。
父の事業(木材販売業)を承継し、仲間とともにパソコンソフト会社を起業し現在も運営。
「商売は芸術」のコンサルティングポリシーのもと、創業支援から戦略策定まで幅広い分野でコンサルティングを行っており、各地の創業塾や後継者塾で多数講師を務める。
兵庫県中小企業診断士協会副会長
◇ホームページ: <https://www.kmba.co.jp/>

令和6年度連携組織活路開拓調査・実現化事業 第2次募集

兵庫県中小企業団体中央会では、中小企業者が連携して取り組む、新たな活路の開拓や単独では困難な諸問題の解決・改善を支援するための補助金の第2次募集を行います。

◆◆ 概要 ◆◆

対象テーマ 新製品・新技術・新事業分野進出等に関する研究開発、販路開拓、SDGs対応、付加価値の向上、情報化対応(ホームページの改修・SNS対応・システム開発)、技術・技能の継承等、中小企業者が連携して解決・改善するための取り組み
(例:現代のニーズに対応した新商品開発およびそれに伴う実用化実験、商店街活性化のための動向調査、新分野進出に向けての大規模展示会出展・PR活動)

補助対象 中小企業組合、任意グループ、LLP、共同出資会社等、中小企業者による連携組織(1~2件程度採択予定)

補助金額 原則 上限100万円 (補助率は助成対象経費の1/2が上限となります。)
◎ただし、事業内容及び予算の状況によっては補助額が増減する場合があります。

申込締切 令和6年6月30日(日)

申込方法 兵庫県中央会のホームページより申請書をダウンロード後、必要事項を記入し、メールもしくはFAXにて送付いただき、ご応募下さい。
メールアドレス(hayashi@chuokai.com) FAX番号(078-331-2095)

※ なお、お申込み後は当会より連絡のうえ、実施テーマについてヒアリングをさせていただきます。テーマや事業計画等内容によりご希望に添えないこともありますので予めご了承下さいませ。

<担当: 連携推進課 林>

海外取引拡大支援補助金の公募

海外への販路開拓やインバウンド誘客に要する経費を支援することにより、中小企業者の海外ビジネス展開の促進を図ります。

- 対象事業**
- ・外国語版ホームページ作成経費
 - ・外国語版パンフレット作成経費
 - ・海外向けPR映像作成経費
 - ・海外向け商品パッケージデザイン作成経費

対象経費 謝金、旅費、印刷費、委託費、借損料等

補助金額 上限500,000円
(補助金交付額を超えた部分については、自己負担)

対象者 兵庫県内の中小企業者

実施期間 令和7年2月28日までに終了するもの
(補助金の交付決定前に着手した事業は対象外)

募集件数 1~2件

申込締切日 令和6年6月28日(金)

詳細はこちら▶▶▶ <https://www.chuokai.com/kaigaitorihiki/>

<担当: 連携推進課 森田>

お知らせ

コラム